

平野保育園行動計画

この計画は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 11 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 平成 24 年 3 月までに、育児休業、短時間勤務等の仕組み・制度を周知徹底する。

〈対策〉

- ・平成 23 年 4 月 育児休業・短時間勤務制度等、育児休業規程の内容説明を行う。

目標 2 周知徹底後、計画期間内に育児休業若しくは短時間勤務の取得状況を男性で 1 名以上、女性は出産・育児を理由とした退職者を出さないようにする。

〈対策〉

- ・平成 23 年 4 月～ 子育てと仕事両立のための相談窓口設置のための具体的なニーズの調査、現状の把握のための調査を行う。
- ・平成 24 年度～ 子育てと仕事両立のための相談窓口を設置する。

目標 3 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の導入をおこなう。

〈対策〉

- ・平成 24 年 3 月までに現状・具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討を開始。
- ・平成 24 年 4 月～ 園内会議などを活用した周知・啓発の実施